

(様式 1－3②)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（宮城県交付分）個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1－2②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	埋蔵文化財発掘調査事業
事業番号	A－4－1	事業実施主体	宮城県
交付期間	平成 24 年度	総交付対象事業費	16,054 (千円)

事業概要

本事業は、埋蔵文化財の取扱いを決めるための試掘・分布調査（保護調整のための調査）、及び個人・零細企業・中小企業等が実施する事業に伴う確認調査・本発掘調査（記録保存のための調査）を行うものである。事業は宮城県と東松島市が共同で実施するが、宮城県は埋蔵文化財の取扱いを決めるための試掘・分布調査、東松島市は個人・零細企業・中小企業等が実施する事業に伴う確認調査・本発掘調査を行うこととしている。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により被災した市町村が策定した復興事業及び被災した個人、零細・中小企業の事業が埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の範囲に含まれる又は隣接する場合、発掘調査等を実施する必要がある。上記事業に係る発掘調査等を当該事業で迅速に行うことにより、事業者の負担を軽減するとともに、地域の早期復興を推進するものである。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3②)

東松島市復興交付金事業計画復興交付金事業等（宮城県（都道）交付分）個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1－2②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（復興整備実施計画）
事業番号	C-1-1	事業実施主体	宮城県
交付期間	平成 24 年度	総交付対象事業費	2,300 (千円)

事業概要

津波により被災（浸水）した農山漁村地域の復興を目的に行う農地等の生産基盤整備（区画整理 A=50ha）の地形図作成を行う。単なる原形復旧だけではなく、大区画化により農地の面的な集約、経営の大規模化・高付加価値化を行い、収益性の高い農業経営の実現を目指し、復旧・復興を加速化させるもの。

地区名 大曲地区

面積 A =50ha

東松島市復興まちづくり計画

記載箇所：P. 30 第 2 章 分野別取組み

生業の再生と多様な仕事を創るまちづくり

生業の基盤整備と再生

概要：農地の集約化とほ場の大区画化、施設園芸等の導入による複合経営

東日本大震災の被害との関係

大曲地区は東松島市の沿岸部に位置し、今回の津波により多くの住宅が流失して移転を余儀なくされ、農作業機械もすべて流失するなど壊滅的な被害を受けた。

また、常時排水を行っていた第 1 排水機場が流失、第 2 排水機場が破壊、隣接する定川堤防も破堤した。その結果、営農再開が不可能な状況となっている。

農家の生活再建のためにも早期に生活基盤である農地を取り戻し、営農再開を目指す必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

- 除塩工事 対象面積：地区全域 (166.9ha)

市の震災復興計画では、大曲浜地区住民の集団移転が計画されているが漁業関係の事業所等は残留となるため、その区域の避難経路の確保や、北部の市街地を守るための多重防御（3 次）道路の整備が計画されている。

隣接する定川についても堤防の強化が予定されている。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

--

(様式 1－3②)

東松島市復興交付金事業計画復興交付金事業等（宮城県（都道）交付分）個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1－2②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）
事業番号	C-1-2	事業実施主体	宮城県
交付期間	平成 23 年度～平成 27 年度	総交付対象事業費	2,162,000（千円）

事業概要

被災した農産漁村地域の復興を目的に行う農地等の生産基盤整備。

地区名 大曲地区

面 積 166.9ha

東松島市復興まちづくり計画

記載箇所：P. 30 第2章 分野別取組み

生業の再生と多様な仕事を創るまちづくり

生業の基盤整備と再生

概要：農地の集約化とほ場の大区画化、施設園芸等の導入による複合経営

東日本大震災の被害との関係

大曲地区は東松島市の沿岸部に位置し、今回の津波により多くの住宅が流失して移転を余儀なくされ、農作業機械もすべて流失するなど壊滅的な被害を受けた。

また、常時排水を行っていた第1排水機場が流失、第2排水機場が破壊、隣接する定川堤防も破堤した。その結果、営農再開が不可能な状況となっている。

農家の生活再建のためにも早期に生活基盤である農地を取り戻し、営農再開を目指す必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

・除塩工事 対象面積：地区全域（166.9ha）

市の震災復興計画では、大曲浜地区住民の集団移転が計画されているが漁業関係の事業所等は残留となるため、その区域の避難経路の確保や、北部の市街地を守るための多重防御（3次）道路の整備が計画されている。

隣接する定川についても堤防の強化が予定されている。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3②)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（宮城県交付分）個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1－2②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（復興整備実施計画）
事業番号	C-1-3	事業実施主体	宮城県
交付期間	平成 24 年度	総交付対象事業費	1,200（千円）

事業概要

津波により被災（浸水）した農山漁村地域の復興を目的に行う農地等の生産基盤整備（区画整理 A=217.0ha）事業のうち A=21ha の地形図作成を行う。単なる原形復旧だけではなく、大区画化により農地の面的な集約、経営の大規模化・高付加価値化を行い、収益性の高い農業経営の実現を目指し、復旧・復興を加速化させるもの。

地区名 西矢本地區

面積 A = 21.0ha

東松島市復興まちづくり計画

記載箇所：P. 30 第2章 分野別取組み

生業の再生と多様な仕事を創るまちづくり

生業の基盤整備と再生

概要：農地の集約化とほ場の大区画化、施設園芸等の導入による複合経営

東日本大震災の被害との関係

地震に伴い発生した津波により、当該農地及び農業用用排水施設が壊滅的な被害を受けており、単なる原形復旧だけではなく、農地の大区画化による農地集積・集約を図り、効率的な土地利用と営農方式の導入による地域農業の再構築を行う。

関連する災害復旧事業の概要

農地除塩 A = 219.56 ha C = 88,062 千円

農地復旧(津波被災) A = 252.92 ha C = 3,724,034 千円

農業用用排水施設 N=5 ヶ所 C = 634,697 千円

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

(様式 1－3②)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（宮城県交付分）個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1－2②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）
事業番号	C-1-4	事業実施主体	宮城県
交付期間	平成 24 年度～平成 27 年度	総交付対象事業費	3,255,000（千円）
事業概要			
津波により被災（浸水）した農山漁村地域の復興を目的として農地等の生産基盤整備（区画整理 A=217.0ha）事業を行う。単なる原形復旧だけではなく、大区画化により農地の面的な集約、経営の大規模化・高付加価値化を行い、収益性の高い農業経営の実現を目指し、復旧・復興を加速させるもの。			
地区名 西矢本地區 面積 A = 217.0ha			
東松島市復興まちづくり計画 記載箇所：P. 30～P. 32 第2章 分野別取組み 生業の再生と多様な仕事を創るまちづくり 生業の基盤整備と再生 概要：農地の集約化とほ場の大区画化、施設園芸等の導入による複合経営			
東日本大震災の被害との関係 地震に伴い発生した津波により、当該農地及び農業用用排水施設が壊滅的な被害を受けており、単なる原形復旧だけではなく、農地の大区画化による農地集積・集約を図り、効率的な土地利用と営農方式の導入による地域農業の再構築を行う。			
関連する災害復旧事業の概要 農地除塩 A= 219.56 ha C= 88,062 千円 農地復旧(津波被災) A= 252.92 ha C= 3,724,034 千円 農業用用排水施設 N= 5 ヶ所 C= 634,697 千円			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
直接交付先
基幹事業との関連性

(様式1-3②)

東松島市 復興交付金事業計画 復興交付金事業等(宮城県交付分)個表

平成24年1月時点

NO.	6	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地防災事業)													
事業番号	C-1-5		事業実施主体	宮城県												
交付期間	平成24年度～平成25年度		総交付対象事業費	265,000 (千円)												
事業概要																
<p>事業要件:ため池等整備事業(用排水施設整備工事) 洲崎地区(A=87.8ha) 津波により被災した農山村地域の復興を目的に、農地の湛水防止や農業施設への浸水防止、住宅等への被害防止のため、排水機場整備(1箇所)を行うもの。洲崎地区の農業基盤整備(復旧)と調整を図りながら水利施設整備を行い、収益性の高い農業経営を目指し生業としての農業確立のため、本事業を行うことにより地域復興に貢献するもの。なお当地区は、県において事業計画を作成しており県営として事業実施するもの。 工事内容:排水機場工事 一式(横軸軸流ポンプΦ400, 600, 水中ポンプΦ250各1台、除塵機、建屋、付帯工事)</p>																
<p>東松島市復興まちづくり計画 記載箇所:P30 第2章 分野別取組み 3. 生業の再生と多様な仕事を創るまちづくり (1)生業の基盤整備と再生 概要:農業の生産基盤の再興に向けて、農業用施設や排水施設を早期復旧する</p>																
東日本大震災の被害との関係																
<p>地震に伴い発生した大津波で排水機場が壊滅的な被害を受けており、現在も当該施設は海岸堤防の破堤で海と化した農地に水没している状況である。</p>																
関連する災害復旧事業の概要																
<table><tbody><tr><td>農地除塩</td><td>A=66ha</td><td>C=</td><td>29,152 千円</td></tr><tr><td>農地復旧(津波被災)</td><td>A=66ha</td><td>C=</td><td>1,200,509 千円</td></tr><tr><td>農業用用排水施設</td><td>N=6箇所</td><td>C=</td><td>559,261 千円</td></tr></tbody></table>					農地除塩	A=66ha	C=	29,152 千円	農地復旧(津波被災)	A=66ha	C=	1,200,509 千円	農業用用排水施設	N=6箇所	C=	559,261 千円
農地除塩	A=66ha	C=	29,152 千円													
農地復旧(津波被災)	A=66ha	C=	1,200,509 千円													
農業用用排水施設	N=6箇所	C=	559,261 千円													

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	